

飼い主のいない猫用捕獲器貸出申請書兼誓約書

年 月 日

岬町長 様

団 体 名 _____

住 所 岬町 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

岬町内に生息する飼い主のいない猫用捕獲器の貸出について、誓約事項の内容に同意し、飼い主のいない猫用捕獲器貸出申請書兼誓約書を提出します。

設置場所	付近
貸出期間 (最長 60 日以内)	年 月 日～ 年 月 日 () 日間
使用目的	<input type="checkbox"/> ①岬町飼い主のいない猫不妊去勢手術費用補助金制度を利用するため <input type="checkbox"/> ②公益財団法人どうぶつ基金が発行した無料不妊手術チケットを利用するため <input type="checkbox"/> ③その他 () ※使用目的により貸出せない場合があります。
捕獲器番号	ネ — ※生活環境課で記入します。

【誓約事項】 (□に☑を記入し、同意を確認)

- 捕獲器の設置に関しては、土地所有者等の承諾を得ます。
- 野良猫を手術する場合においては、事前に飼い主がいないかの確認を十分に行います。
- 捕獲器は第三者への貸出等を行いません。
- 捕獲器は営利目的で使用しません。
- 貸出を受けた捕獲器を破損し、汚損し、又は紛失したときは、速やかに生活環境課まで連絡し、申請者の負担において修理し、又はその相当額をもって弁償します。
- 貸出中の事故やトラブルに対しては、申請者が誠意をもって解決します。
- 捕獲器を設置している間は、1日1回以上捕獲器の中を確認し、猫を捕獲した際は、速やかに回収します。
- 返却の際は、捕獲器を清掃します。
- 飼い主のいない猫に対する一切の対応処は動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）の精神に基づき責任をもって行います。